

雑誌『芸文』の成立と変遷について

「文化総合雑誌」から「純芸文総合雑誌」へ

単 援 朝

✉ shan@ed.sojo-u.ac.jp

This paper considers the establishment and transition of the magazine *Geibun* which was published in the new capital Xinjing, the capital of Manchukuo in January 1942. *Geibun* originated with *Geibun-Shya* as the first “cultural synthesis magazine.” in Manchukuo. After a total of 23 editions were published by October 1944, *Geibun-Shya* changed the title of *Geibun* to *Manchuria Kouron*, which was published till March 1945. Concurrently with the inauguration of *Manchuria Kouron*, the *Manchuria Literature and the Arts League* discontinued the bulletin *Manchuria Geibunshun* and launched *Geibunshi*, published in Chinese, and *Geibun* as the new bulletins. *Geibun*, as a “pure literature and the arts general magazine,” continued until May 1945. But the *Manchuria Literature and the Arts League* entrusted *Manchuria Bungeishunju, Ltd.* with the management of *Geibun* commencing with the July 1944 issue, and entirely withdrew from the management of *Geibun* commencing with the January 1945 issue. From this point of view, it can be said that *Geibun* under *Geibun-Shya*, *Geibun* by the *Manchuria Literature and the Arts League*, and *Geibun* by *Manchuria Bungeishunju, Ltd.* existed contemporaneously. This paper undertakes to clarify the relation between these three *Geibun* magazines and explore the character of each magazine comprehensively.

Keywords “*Geibun*”(『芸文』), Literature-and-the-arts instruction outline(「芸文指導要綱」), Tomio Muto(武藤富男), Manchuria literature-and-the-arts league(満州芸文連盟), Manchuria Bungeishunju, Ltd.(満州文藝春秋社)

1 はじめに

『芸文』は1942年1月「満州国」の新京で「文化綜合雑誌」として創刊され、1943年10月まで計23冊が刊行されたのち、巻号数、発行所を改め、1944年1月「純芸文綜合雑誌」として再出発し、1945年5月まで計16冊が刊行された。叙述の便宜上、前者を『芸文』、後者を第二期『芸文』と呼ぶこととする。このように、二つの顔をもつ『芸文』は「成熟期」の満州文化を伝える貴重な資料として、いち早く研究者の注目を集めるのである。西原和海、岡田英樹、西田勝の三氏は『植民地文化研究』第3号(不二出版、2004.7)の誌上で「二つの『芸文』」と題する座談会を開き、『芸文』の創刊と変身について議論を深めた。そして、同じ『植民地文化研究』第4号から第6号まで谷本澄子による『芸文』細目が連載されている。これによって、雑誌の大体の姿が窺われるのである。さらに、ゆまに書房は2007年7月より『芸文』全巻と、『芸文』の後続誌である『満洲公論』を復刻刊行し、一般の読者もその全貌を知ることができるようになった。のみならず、各巻末に付された「総説」、「解説」で各号の特色とともに、雑誌の歩みも部分的に明らかにされるのである。ここまでくると、『芸文』の刊行史と全体像を総合的に解明するのは現実的な課題となってくる。従って、本稿では、先行研究を踏まえて『芸文』の成立と変遷をトータル的に明らかにすることにしたい。

2 『芸文』の成立、創刊されるまで

『芸文』の創刊をめぐる、呂元明氏は復刻版『芸文』(芸文社版)創刊号巻末の「総説」で武藤富男、和田日出吉、山田清三郎、小原克巳の名を挙げ、四人は「『芸文』を創刊させた三羽ならぬ『四羽鳥』であった、と言えるだろう¹」とし、『芸文』は「満州芸文連盟の機関誌ではないにせよ、その地位は機関紙と何ら区別がなく」と位置づける。前掲座談会でも創刊の背景にあったものとして「芸文指導要綱」が触れられているが、『芸文』の誕生と武藤富男及び「芸文指導要綱」との関係に明確に言及したのは劉建輝氏²と呂元明氏であり、劉建輝氏も同「解説」で山田清三郎を『芸文』の「生みの親」の一人とする。両氏の解説は『芸文』の成立を解明する上で大きな一歩を踏み出したが、解説の限界性のため、事実関係が完全に明らかにされたとはいえない。以下、創刊の経緯を辿ってみよう。

ここでは、まず創刊の背景に日本国内では「第二次近衛内閣(一九四〇-四一)」が日本国内で推進した『新体制運動』、つまり大政翼賛会や産業報国会などに象徴される全体主義的な国民統合運動³があり、「満州国」では削除満州への普及を担う布石として「準戦時体制」に即応する「政府行政機構の改革」、「弘報処の大拡充⁴」があったことを念頭に置いて

1 呂元明「総説 雑誌『芸文』の前後」(『芸文』第1巻、〈芸文社版〉康德9年1月号(創刊号)、ゆまに書房、2007)、pp.6-7.

2 劉建輝「第一巻 解説」(『芸文』第1巻、〈芸文社版〉康德9年1月号(創刊号)、ゆまに書房、2007)、pp.31-32.

3 (2)と同じ、p.31.

おこう。後者について、時の弘報処長たる武藤富男は戦後の『私と満州国』(文藝春秋1988.9)で次のように語っている。

昭和十五年頃、満州国の任意団体に「文話会」という作家の集団があった。文芸の素人も文人も属しており、政府民生部がその面倒をみていた。ところが昭和十六年一月一日の政府行政機構の改革で、この団体の面倒をみることは、弘報処の仕事となった。

弘報処長たる私にとっては、文芸家だけでは足りない、芸術、音楽、映画、文学、演芸、写真等の分野に属する人たちを、これまた素人、専門家の別なく、ひっくるめて面倒をみよう、そして満州国を美しく、楽しいところにしようと思った。(略)

そこで、私は前記のようないとなみを芸文と総称し、芸文の勃興を計るための芸文指導政策を起草して、武部総務長官に示してその承認を得、関東軍第四課の了解も取り付けて、これを発表することにした。[傍点作者]

長い引用であるが、これによって「芸文」という言葉の意味するものと、「満州国」の文化史を語るには避けられない「芸文指導要綱」の成立の経緯が明らかにされるのである。武藤富男の野望を載せた言葉として雑誌『芸文』の原点もそこに見るべきである。「芸文」の由来について武藤は、それは「当時の日本でも満州でも使われていなかった。芸能という語は、当時、用いられていたが、範囲が狭すぎるので、広く包含させようというわけで、新語を作った。というよりは既存の死語を生かしたわけである。『芸文の花咲き乱れ、思いの潮沸きめぐる』という一高察歌があったので、その語を満州国にもってきたわけである」(同上)と明らかにする。やがて彼の作ったこの「新語」を以て命名された雑誌『満州芸文』と「芸文協会」は「芸文指導要綱」とともに登場する。「芸文指導要綱」が武藤自身の手によるものであることは見てきた通りだが、他の二つも「芸文指導要綱」を実行するためのものとして彼が自ら構想、命名したとみてよい。

1941(康德8)年3月23日、「新京中央通りの康德会館にして、満州芸文大会は弘報処主催のもとに開催された」。この「大会」において「芸文指導要綱」が発表されたほか、大会の挙げた成果として、武藤は「参会者は、それぞれの分野で団体を結成すべしとする提案をなし、文話会は解散して芸文協会を作ることとなり、総合雑誌「満州芸文」の発行が決まった」(同上)と語る。ここの「芸文協会」は後に満州芸文連盟、『満州芸文』は後に『芸文』となって現実化するのである。これらに関する決定は参会者による協議の結果として伝えられているが、実は弘報処の意向(計画)にそったものに過ぎず、その後、概ねこの計画通りにことが運んだのである。

同年7月27日、満州芸文協会創立大会が弘報処によって招集され、武藤自らが議長となって満州芸文家協会を成立させた。委員長には満州新聞社の山田清三郎、委員には大

4 衛藤瀧吉校註・満州国政府編『満州建国十年史』明治百年史叢書第91巻(滝川政次郎解題、原書房、1969)。

内隆雄、宮川靖、榎本捨三、筒井俊介、逸見猶吉、宮井一郎、古丁、爵青ら11名が任ぜられた。108名(会友を含む)の会員数は文話会の三分の一にも及ばない。これを挟んで7月5日に満州劇団協会、8月10日に満州楽団協会、8月17日に満州美術家協会、12月7日に満州書道家協会、同21日に満州写真家協会などの団体が相次ぎ結成された。団体結成のラッシュは年開けてからも続くが、これらの団体を統制する満州芸文連盟(以下、芸文連盟と略す)は同年8月25日に設立され、その前後に結成された諸団体はその傘下に置かれることとなった。これは計画中の「芸文協会」にあたるものであり、満州文芸家協会(以下、文芸家協会と略す)がその中心を担った。

分野別の団体とこれらを統制する芸文連盟を結成させるという発想は、かつてプロレタリア文学の作家として活躍した山田清三郎によるものだった。山田は戦後『転向記——嵐の時代』(理論社 1957~1958)に「私はプロレタリア文学運動の経験を利用することを忘れなかったのだ。たとえば文学、演劇、音楽、美術と、それぞれ独立した各団体をつらねる満州芸文連盟の結成なども、ナップ時代の経験にならった私の提言が、もとなっていたのである」と書くように、文芸家協会委員長となっただけでなく、文化団体の再編で大きな役割を果たしたのである。「芸文協会」が「芸文連盟」と名称が変わったのも彼のアイディアであったのだろう。この意味で、彼を武藤富男とともに芸文連盟の生みの親の一人としてもいいように思う。

弘報処は文化組織の一元化を図って文話会に解散を迫ったが、文話会事務局長の吉野治夫や橋本八五郎らを中心に、一部の作家はこれに強く反発した。反対の理由はさまざまだが、「文化の中央集権は独り藝文活動に限らず今日の当権者の内意であるという噂があるが、事実とすれば甚だしき愚見といはざるを得ない⁵」というような批判の声があったのは事実である。それゆえ、文話会は中央本部を解散したものの、少なくとも41年年末まで各地で活動を続けた。

1941年の「満州国」の文化界におけるこの一連の出来事は、いずれも「芸文指導要綱」に関わっている。要するに、文話会の解散も「芸文協会」の設立も、さらに『満州芸文』の発行も弘報処による「満州国」文化の指導方針と宣伝戦略に沿って決定されたのであり、その方針と戦略を具体的に示すのは「芸文指導要綱」である。「芸文指導要綱」の核心は国家権力による文化統制、日本精神と日本文化の移植、それに文学、文化と政治の結合といったところである。こうした「芸文指導要綱」の理念を体して、芸文連盟という文化統制団体を作り、『芸文』を発行することとなったのである。「政府の芸文指導要綱に基づいて誕生した『芸文』⁶」というのは当時の文化人の一般的認識である。

武藤富男は回想の中で、弘報処による芸文管理は「この国にルネサンス時代を招来」するため、「芸文指導要綱」は「芸文の勃興を計るため」のものとして語っているが、その発言を当時の言説空間に戻せば、本当の目的は『満州建国十年史』に「康徳八(昭和一六)年一

5 吉野治夫「満州文芸聯盟に望む——中央集権主義の反省」(『満州日日新聞』), 1942.2.6.

6 富田寿「満州文学概観」(『芸文』1巻13号, 芸文社, 1942), p.67.

月、弘報新体制の確立の第一着手として、弘報主務官署として弘報処の大拡充を行ったが、これに対し、弘報媒体機関の再編成を実施し、国防国家体制に即応し、熾烈なる思想戦に対応することになった⁷とあるように、「国防国家体制に即応し、熾烈なる思想戦に対応する」ためだったのである。その結果として、「宣伝体制を国家管理に切り替え⁸」、政府が文化統制に乗り出したのである。「弘報媒体機関の再編成」は当然のことながら「総合雑誌『満州芸文』の発行」も含んでいる。

「総合雑誌」を作ろうとする動きが民間にもあったが、『芸文』は紛れもなく弘報処の企画による官製の雑誌である。ただ、『芸文』の発行を引き受けたのは新京にある芸文社であり、これは小原克己が『芸文』刊行のために作った民間の出版社である。従って、厳密に言えば、『芸文』は官製民営の雑誌になる。小原克己は1932年に新京で創刊された『モダン満洲』という娯楽雑誌を刊行していた。「文芸欄」を有した『モダン満洲』はのちに『満洲』と改題した。呂元明氏が指摘したように⁹、『満洲』第10巻第5号、康德8年5月号の奥付と『芸文』第1巻第1号、康德9年1月号(創刊号)の奥付を合わせてみると、いずれも小原克己が「発行人」となっているほか、発行所の住所も全く同じで、両方とも「新京清明街二一八」となっている。

小原が『芸文』の発行を引き受けたいきさつは不明だが、西原和海氏は前掲座談会で次のような仮説を出している。当時『月刊満洲』と『モダン満洲』という、二つの代表的な大衆娯楽雑誌のどちらかを、弘報処は雑誌整理で潰す考えがあった。『月刊満洲』を経営している城島舟礼は関東軍の覚えがよかったため、結局『モダン満洲』(『満洲』)が整理の対象となった。その代わりに、小原に『芸文』をやらせた¹⁰のではないかという。辻褃の合う一説である。ただ、『芸文』は取引説で終わるような軽いものではないので、雑誌経営者、編集者としての彼のもつ経験と人脈が弘報処に買われたからでもあろう。

創刊号から『芸文』の経営にあたった人物として、小原克己を武藤富男とともに生みの親の一人としてもいいが、すべて弘報処の方針に沿って行われていたということを考えると、生みの親というより育ての親としたほうが妥当であろう。そもそも芸文連盟の設立と『芸文』の発行が同時に計画されたもので、芸文連盟の山田清三郎らも発刊準備に関わったようだが、それにもかかわらず、結局芸文連盟の機関誌としてではなく、「文化総合雑誌」として芸文社から発行することとなったのである。

官製民営の雑誌として『芸文』の資金の出所は問題である。資金の問題は前掲座談会でも取り上げられたが、政府から出た確かな証拠がないため、はっきりした結論が出なかった。ただ、以上のように『芸文』誕生の経緯を辿ってくると、武藤富男、弘報処と無関係ではないと思う。武藤富男の回想に満州芸文大会で「芸文指導要綱」を朗読した後、私は芸文復興のために要する資金は、弘報処の予算から支出すべきを約した¹¹。『私と満洲

7 (4)と同じ。

8 武藤富男『私と満洲国』(『文藝春秋』, 1988), p.333.

9 (1)と同じ, pp.8-9.

10 西原和海「二つの『芸文』」(『植民地文化研究』第3号, 2004), p.8.

国』)とある。具体的に『芸文』に出すとは明言していないものの、その日に「芸文復興」の事業として発表されたのは「芸文協会」の設立と「満州芸文」の発行のみである。前者への支援については、すでに山田清三郎の「文芸家協会が、他の芸文団体と共に、若干の政府の補助金を受けてゐる¹¹⁾」という証言によって裏付けられている。故に『芸文』の資金の一部が「弘報処の予算から支出」されたことは十分考えられる。

それまで『宣撫月報』(弘報処)、『満州青年』(文教部)、『民生』(民生部)、『協和運動』(協和会)などのような各官庁が発行する宣伝誌のような雑誌があったが、それぞれの官庁の縄張りによる各誌の限界を乗り越えた「文化総合雑誌」はなかった。「満州国」初の「文化総合雑誌」を成功させるには、民間の人材と出版社を活用するしかないという考えは弘報処にあったのだろう。『芸文』が結局芸文連盟の機関誌として発足しなかったわけもそこにあると思う。だが、蓋を開けてみたら、『芸文』の目指す「文化」はとてつもない広がりを見せている。国家政治から社会生活まですべて文化として語られているのである。もちろん、その背後に宣伝体制の一元化によって誕生した政治、経済、文化の宣伝を一身に集める大弘報処の存在があった。『芸文』は拡充後の弘報処の使命と武藤富男の野望を載せて発足したのである。

3 『芸文』から第二期『芸文』へ

1942年1月1日に創刊された『芸文』創刊号の「編輯後記」の真中に「賀正 小原克己、宮川靖、石河潔、奥一、今井一郎、吉島喜太郎、相原憲詮、中村勇他社員一同」とある。小原克己以下の面々は創刊号を立ち上げた編集スタッフである。宮川靖は創刊号の「編輯人」の宮川靖五郎と同一人物であり、文芸家協会の委員である彼は協会及び芸文連盟の代表として加わっているとみてよい。石河潔は「編集部次長」として座談会の司会や取材などで活躍していた。今井一郎は奉天在住の画家で主に美術面の編集を担当していた。奥一は作家でありながら、雑誌『高粱』を主宰し、後に国民画報社の発行人を務めたベテランの雑誌経営者、編集者でもあった。

創刊号の誌面構成は劉建輝氏が指摘したように¹²⁾、長い準備期間を経て完成されただけに、時局的な内容と芸文的内容がバランスよく配置されており、「総合性」と「現地性」への配慮も十分だったといえる。具体的には、前者は「満州国」の高級官僚たる星子敏雄の巻頭論文を始めとする各界関係者による評論、それに「自体翼賛運動の展開」という小特集と「石炭増産戦士に聞く」(表紙)と題する座談会からなり、山田清三郎「満州文学界の展望と課題」、吉野治夫「『文化の反省』序」、パイコフ「日本作家の印象」などの論文、随筆と、北村謙次郎「東北」、長谷川濬「星雲」、日向伸夫「冬夜譚」、山丁「城性地帯」などの小説は後者を構成する。文芸家協会はこの部分の編集に関わったと考えられる。白系

11 山田清三郎「満州文芸家協会を顧る」(『満州日日新聞』), 1942.4.10.

12 (2)と同じ, pp.33-35.

ロシア人作家バイコフと「満人作家」山丁の作品を登場させた編集陣のバランス感覚も印象的であるが、それは最初の月号に止まっている。

ただ、「編輯後記」に「本稿を草しつつあるさ中、ラジオは日本の対米英宣戦の布告を報じた」とあるように、『芸文』の発足は「大東亜戦争」の勃発とほぼ時を同じくしたので、戦争の影響は直ちに誌面に現れるのだ。号を重ねるにつれて時局への傾斜を強いられ、芸文的内容と時局的な内容のバランスが次第に崩れ、戦争関連の時局的な記事と論文ばかりが目立つようになった。戦争の影響は雑誌経営の理念にも現れている。『芸文』は「『国力としての文化』を構築する」(創刊号「編輯後記」)のを目標とするが、第二期『芸文』は「決戦力となりうる藝文の創造」(創刊号「編輯室」)を目指すとし、余裕をなくしたことは歴然とする。こうした目標設定は当然雑誌の性格にも関わっていく。

創刊号の誌面構成、さらに時局的な内容から『芸文』の潜在的な性格が見て取れる。例えば、「自体翼賛運動の展開」という小特集の「翼賛」と「石炭増産戦士に聞く」と題する座談会の「増産」は、ともに「満州国」を日本の兵站にする国策に基づく政府の重要な課題として、従来それぞれの担当官庁の宣伝誌で取り上げられるものだったが、『芸文』では一つの誌面に文化として扱われている。要するに、プロパガンダに文化の衣をつけるのである。創刊号のみでなく、各号の座談会をとってみても同じことがいえる。座談会の参加者は政府官吏、協和会幹部、関東軍将校、国策会社の代表、大学教授、文化人などと政府関係者が多く、テーマも「建国」、「国民編成」、「第二期建設と青年の志向」、「満州の農村」、「開拓村」などのように、多く国策ないし政府の方針政策に関わるものである。中身はともかく、これだけ見ても、『芸文』は実質的に政府弘報誌の役割を果たしているといえる。ただ、すべて文化という名の下に語られているのが特徴である。

芸文の創造、普及より時局対応、宣伝弘報に力を入れてきた『芸文』の性格は早くも同時代の批評に問題とされたのである。例えば、1943年3月24日付けの『満州日日新聞』の紙上に「芸文の内容が少しも芸文的でないと予て問題になつてゐる」(「独創性を求む——芸文(三月号)評」という批評が出ている。岡田英樹氏はこれを含む「周辺資料」を引いて「芸文社版『芸文』は、文学者が期待したような内容になってない¹³」と指摘する。主に作品掲載や作家育成の問題に集中する文学者の不満は第二期『芸文』の創刊につながる伏線となる。

1943年8月14日、文芸家協会は弘報処の指示により委員会を開き、文芸家協会から宮川靖五郎、山田清三郎、大内隆雄、竹内正一、古丁、爵青、榎本捨三らが、弘報処から蘇正心と菊池潔の両事務官が参加した。協議の結果、芸文連盟の機関誌『満州芸文通信』を廃刊し、代わりに『芸文』と『芸文志』を機関誌として創刊することが決定された。中国語の『芸文志』の創刊はより前に決められたものらしい。同年10月、芸文連盟はそれぞれ『芸文』第2巻第9号と『満州芸文通信』10月号の誌上に次の通知を載せた。

13 岡田英樹「二つの『芸文』」(『植民地文化研究』第3号, 2004), p.7.

『藝文通信』は本号を以て終刊となるわけである。近く新に発足する『藝文』(日文)及『藝文志』(満文)は、いずれも本聯盟の機関誌として、政府の藝文に対する厚き関心と理解のもとに公刊せられるものである。二誌それぞれ「藝文家の切磋琢磨、藝文の普及、後進の誘掖指導」の使命を課せられ、藝文作品の発表並に一般藝文事項の掲載誌として、満州国唯一の純藝文綜合雑誌たる性格を以て発刊せられる。

まず、中国語の『芸文志』の創刊に目を配りたい。そもそも『芸文志』は古丁、疑遲、外文らが1937年3月『月刊満州』の社主たる城島舟礼の資金援助を受けて創刊した雑誌『明明』の後身として出されたものである。総合誌として出発した『明明』は6号から純文芸の月刊誌となり、同人以外の「満系作家」の作品も多く掲載し、「満系作家」の活躍する舞台の一つとなった。これが1938年9月に停刊した後、古丁らは芸文志事務会を組織し、翌年6月に文芸雑誌『芸文志』を創刊した。これは「不定期文芸誌」として発足し、第一輯と第二輯が発行された後、1940年6月発行された第三輯を以て停刊した。『芸文志』を発行すると同時に、芸文志事務会は出版活動も積極的に行い、「芸文志別輯」として長編小説集『小説家』、「読書人連叢」として『読書人』、『文学人』、『評論人』を刊行した。ここに集結した「満人作家」たちは「芸文志派」と呼ばれる文学グループを形成し、「満州国」の中国語文学史に大きな足跡を残した。

1940年に入って、『文選』、『学芸』、『作風』などの中国語文芸誌も相次ぎ停刊し、多くの「満人作家」は作品発表の場を失った。こうした状況のなかで、『芸文』の存在を意識した一部の「満人作家」から「満語文学誌」の発行を求める声が出始め、古丁を中心に「満文文学雑誌編輯企画委員会」が組織され、これまで互いに論敵だった作家たちも力を合わせてこの企画を推進した。「満人作家」たちの要望は、ついに芸文連盟の機関誌として創刊される形で実った。誌名は休眠中の『芸文志』の誌名を使うこととなった。月刊文芸誌『芸文志』は予告通りに、1943年11月「藝文書房発行」で創刊された。「満人作家」はこれで一つ作品発表の場を獲得することになるが、と同時に彼らの文学活動がこれ以上に芸文連盟と弘報処の指導下に置かれることにもなる。一方で、芸文連盟とその背後にある弘報処の目当ては、一言、芸文連盟の機関誌強化と「満人作家」を巻き込んだ翼賛体制の構築といえよう。日米開戦後、「満系作家」の代表格たる古丁の作品に戦争協力の色が出ているという指摘があった¹⁴が、『芸文志』の創刊と無関係ではあるまい。要するに、古丁を始めとする一部の「満系作家」において、そうした戦争と国策の渦中に巻き込まれた部分があったと思う。この意味では、弘報処と芸文連盟の狙いは当たったといえる。

機関誌創刊の予告について、これを単純に受け止めれば、芸文連盟は機関誌の充実化を求める会員の声に応じて、日本語の情報誌のような『満州藝文通信』を廃刊し、作品発表の場として『芸文』と『芸文志』を新たに創刊するのである。しかし、以上の通知では、第二期『芸文』は『芸文』から誌名を譲り受ける形で創刊されるという事実が明らかにされていない。のみならず、「純藝文綜合雑誌」も後者の「文化綜合雑誌」を意識したものであ

14 梅定娥「古丁と『大東亜戦争』」(『日本研究』32集, 2006), p.136.

り、違うのは後者が表紙に銘打っており、前者が銘打っていないことである。当時『芸文』が「満州国」の「唯一の総合雑誌」として刊行中だったということを考えると、以上のような形で機関誌を創刊するのは異例のことといわざるを得ない。特に誌名変更は芸文連盟のみで決められることではなかった。その裏で操っているのは弘報処でしかなかったが、こうして雑誌媒体の再編に乗り出した弘報処の狙いはどこにあるか。

それはまず芸文家動員と無関係ではあるまい。長期戦に備えて芸文家を戦争協力に動員するのは弘報処にとって重大な課題であり、文化団体の再編も『芸文』の発行もそれへの布石だったが、現状としては、芸文連盟には会員の作品発表の場になる機関誌がなく、また岡田氏が指摘したように、文学者が『芸文』に不満をもっていた。例えば、第二期『芸文』創刊号の「編輯室」に「旧『藝文』は『満州公論』と改題総合雑誌としての名実を明らかにしたが、本誌は旧『藝文』の復活ではなく、新たに発刊されたものである」とあるが、引用の前半を裏返していえば、「旧『藝文』は「総合雑誌」として「名実」が合わなかったとも受け止められる。そこに皮肉的な響きを感じ取ったのは私だけではなからう。芸文家動員が絡んだ文学者の不満は、弘報処による雑誌媒体再編のきっかけとなったと考えられる。

そして、第二期『芸文』創刊号の「創刊の辞」に「本誌の使命がどこに存するかはすでに多く云ふを用ひない。唯々藝文報国の信念に徹し大いなる大東亜文化興隆のために一切を捧げ尽くすのみである」とあり、さらに巻末の「編輯室」に「決戦下藝文報国の使命はいよいよ重い」とか、「藝文報国の誠は、真に決戦力となりうる藝文の創造によって果たされる」とかあるように、「藝文報国」という言葉が目立っている。この言葉はスローガンとしていうまでもなく芸文家動員のために掲げられたものだが、第二期『芸文』の成立にも関わっている。芸文家動員による翼賛体制の構築を図る弘報処は、芸文家動員に直結する芸文連盟の機関誌強化に乗り出したのである。問題は機関誌の誌名である。「藝文報国」は同時に第二期『芸文』の立脚点ともなり、芸文連盟はこれを大義名分に芸文社から「芸文」という誌名を取り戻したのではないかと思う。

第二期『芸文』2月号に関東軍報道部長長谷川宇一の「戦争と芸文」という一文が掲載されている。これは表題の問題に関する関東軍の考え方と芸文家動員に関する方針を伝えるもので、そのなかで、長谷川は「更に満州に於ける藝文家の具体的役割に就ては、唯一申したいのは、芸文が職場を超え民族を超えて横に人心をつなぐ力があるものなるが故に、民族協和の満州、特に各自が増産、増産と他をかへり見るに暇なき現情に於て、立派な芸文によつて個人と個人、民族と民族の紐帯を堅くして貫きたいのである」と説く。芸文に「民族を超えて横に人心をつなぐ力がある」ため、これによって「人と個人、民族と民族の紐帯を堅くして貫きたい」という注文は、いわゆる「藝文報国」の注釈として読むこともできる。つまり、「民族協和」の精神による人心問題の解決に取り組む形で芸文家が戦争に協力するのは「藝文報国」になるという。

のみならず、長谷川は「六、諸君に期待す」と題する章で「諸君の仕事はその一作一作が一期一会の決戦であり、従て諸君の作品は、諸君にしてたとひ其の一作の直後に死す

ことありとするも、以て米英を撃たずんば已まざる戦力上の遺品となるであらうことを信じて疑はない」と説く。これは究極な「藝文報国」の注釈になる。彼の「期待」に応えるように、山田清三郎を始めとする編集部は2月号にまた西村真一郎「決戦と文学の役目」、原健一郎「映画の役割と技術」、藤山一雄「思想戦と美術」、土方敏「戦争短歌について」などを掲載し、文芸のみでなく、美術、映画、写真の分野まで、決戦における芸文家の役割と決意を明らかにしようとしたのである。そのうち、西村の「大東亜戦争の性格が思想戦、文化戦である」という認識は第二期『芸文』の役目を代弁するものとも見られる。「藝文報国」というスローガンにかき立てられた作家たちは『芸文』を舞台に「民族協和」、「建国精神」を讃える小説や、「決戦」が絡んだ時局対応の作品を数多く書いた。

一方では、『芸文』を刊行する芸文社も『芸文』9月号の誌上に「『芸文』改題について」と題する知らせを掲載した。

満洲国における唯一の総合雑誌として、本誌創刊以来号を重ねること既に二十二冊、大東亜決戦下幸ひ江湖の支援叱正のもとに本誌本来の使命達成に邁進を期して今日に至つたが、内外局勢の要請は更に本誌をして一段の飛躍と前進を決意せしむると同時に、名実ともに真に満洲国を代表する総合雑誌たる内容品格を備へてこの決戦段階に即応すべき自らの責務を痛感、斯る重大なる新発足の秋に際し、本誌は従来の誌名『芸文』改題を茲に断行することとなつた。

「改題」の宣言とともに「新題号」の公募を発表し、その下に「本誌新題号公募」と題して公募の条件をも開示した。さらに、10月号の誌上に以上の知らせとほぼ同じ内容の知らせを同じ題名で掲載し、再び「題号の応募」を呼びかけた。芸文社が雑誌の「改題」に踏み切ったのは弘報処の指導に従っただけである。誌名の調整——既存の雑誌から誌名を取り上げ、新たに創刊される雑誌に使わせるようなことができるのは弘報処でしかなかった。結果として、小原克己の芸文社は「芸文」という誌名と社名を失ったが、『芸文』は二つの雑誌となって繁殖していくこととなつたのである。

というのは、芸文社が『芸文』を『満州公論』と改題して発行を続けたからである。換言すれば、『芸文』は『満州公論』となって「新発足」したのである。「新発足」に伴って社名も満州公論社と改名した。故に「新発足」した『満州公論』は創刊号がなく、『芸文』の通号をそのまま用い、表紙に赤で「藝文改題」と記している。『芸文』との血縁関係を強調するのは誌名変更による読者の流失を防ぐためでもあろうが、「満洲国を代表する総合雑誌」云々とする発言に誌名が取られた悔しさとともに、第二期『芸文』へのライバル意識も読み取れる。逆に『芸文』との違いを明確にしようとするためか、第二期『芸文』は奥付に通号を明記しないのである。

芸文家動員の課題を抱えている弘報処は、芸文連盟の機関誌強化によって対応する一方、戦争遂行のための世論作りと弘報宣伝に時事、政経を中心とする総合雑誌も必要であるという判断から、『芸文』をそのまま芸文連盟の手に渡すのではなく、『満州公論』と

改題して発行するという形で存続させたのであろう。『満州公論』はその後も引き続き宣伝弘報に強い雑誌として戦争に積極的に翼賛していくが、やがて第二期『芸文』にも変化が起こったのである。

4 満州文藝春秋社と第二期『芸文』

変化があったのは1944年7月号からである。芸文聯盟の機関誌として新たに発刊された第二期『芸文』の編集委員には山田清三郎(委員長)、宮川靖、八木橋雄次郎、筒井俊一、榎本捨三、青木実、竹内正一、長谷川濬、古丁らが名を連ねたが、やがてこの編集陣が刷新されることとなった。5月号の「編輯室」は「雑誌経営は7月号より満州文藝春秋社に委嘱することになった」という予告を出した。雑誌の編集について、「従来通り編輯委員会の手によつて行はれる」として新しい編集委員会のメンバーをも公表した。刷新後の編集委員会は永井龍男、山田清三郎、長谷川濬、榎本捨三、筒井俊介、竹内正一、青木実の7名から構成される。宮川靖、八木橋雄次郎、古丁の三名が外され、代わりに満州文藝春秋社から永井龍男が新しく加わった。また池島信平が実務担当の編集委員会幹事、桑原宏が編集部員としてメンバーに加わった。前者は満州文藝春秋社の社員、後者は満州出身の画家だった。三井實雄は芸文連盟事務局長として編輯委員会委員長と編輯部長に就任した。7月号の奥付では、山田清三郎は従来通り「編輯人」になっているが、編集委員会の実権は『文藝春秋』の編集長だった永井龍男とその助手の池島信平の手に移ったとみてよい。5月号の「編輯室」に「強力な編輯委員会を構成すると共に編輯陣を強化」とあるのはすでにその辺の事情を示唆している。

経営主体の変更に伴って7月号より発行所は芸文連盟から満州文藝春秋社に移り、表紙に「満州芸文聯盟機関誌」、「発行満州文藝春秋社」と銘打たれるようになった。のみならず、誌面にも変化があった。まず、評論の代わりに創作が巻頭を飾るようになった。しかも、7月号の巻頭に掲げられた創作は「百枚」にも上る長編小説であった。これまでなかったこととして、そこに創作重視の編集方針が見て取れる。7月号の「編輯後記」に「新装成つた『芸文』」云々とあるが、「新装」の「新」は以上のような試みをも意味するのだろう。そして、第二期『芸文』創刊号の「創刊の辞」と「編輯後記」に掲げられた「藝文報国」というスローガンは誌上から姿を消し、そのかわりに「編輯後記」に「戦ふ雑誌」と「決戦芸文」という言葉が使われている。後者が『決戦芸文』といふ語が、今日の戦局と同じ速度の脈動をうたねばならぬ」というように、内外の情勢に合わせて使った語という印象が強い。のみならず、7月号に「満州文学に欠けたもの」という題の下に七人の執筆者がそれぞれ自分の意見を述べる企画ものが載っているが、そのなかに「御題目な協和小説や低俗な現地報告的小説には飽き飽きしてゐる」(逸見猶吉)、「報道手記や職場報告や歴史小説の他に、(略)純文学の範囲を脱することのない——『東亜を奮ひ起たせる文学』が大陸より生まれてほしい」(大森志朗)などのような、露骨な宣伝に走る国策文学の類へ

の反感を直接または間接的に示す意見が見られるのも珍しい。7月号はこうして、従来の第二期『芸文』とかなり違う顔をもって登場したのである。

こうした変化はもちろん、満州文藝春秋社と無関係ではない。文藝春秋社の満州進出について、呂元明氏が指摘した¹⁵ように、次のような事情があった。1944年ぐらいになると、日本国内では出版界を取り巻く環境は一層厳しくなった。そこで、出版業界は一部の業務を「満州国」へ移転することを考え始め、出版産業の発展を望む弘報社はこれを強く後押しした。要するに、両方の思惑が一致したのだ。北村謙次郎は戦後当時のことを回顧して次のように書き残している。

折りから満洲日日新聞社理事後藤和夫氏が上京中だつたが、氏は前に上海にあつたころ、文芸春秋の永井龍男氏らと親しく、その縁故によつて強力文藝春秋社の満洲進出をすすめた。文春社としても、一考に价する問題と見てとり、さつそく重役会議がひかれたが、その席上、後藤案に非常な賛意をしめしたのは菊池寛の女婿藤沢閑二氏で、案外、気乗薄だつたのが、社長菊池氏だつたといわれるが、とにかく出版界の将来は黯淡としていたうえ「ここで何か新しい手を打たねば」と愿ひ気持ちが大勢を決したか、一応現地視察を兼ねて瀬踏みを敢行することになり、十八年まづ藤沢氏が単身現地視察の旅に上つた。(注、これは同年の春のことだつたと思はれる。筆者は旧知の彼と一緒に、まだ寒い市内をうろつき、平康里の案内役などつとめた憶えがある)彼が帰ると間もなく、永井龍男氏が来満し、ついで千葉源藏氏、池島信平氏の来満となつた。当時永井龍男は『文芸春秋』編輯長だつた¹⁶。

新京で産声を上げた満州文藝春秋社の社長は菊池寛が兼任するが、永井龍男は専務取締役として実際に会社を牛耳り、千葉源藏と池島信平はそれぞれ業務部長、編集部長を務めた。発足当初は単に図書出版が目的だったようだが、『芸文』の経営を引き受けてから本格的に雑誌経営に乗り出した。

7月号の巻頭を飾る小尾十三の「雑巾先生」を、編集部が「誌面の制限されてゐる今日、百枚といふ枚数は相当の負担である」ということを承知していながら、「敢えてこの常識を打破し」て一挙に掲載したのである。長編の掲載は連載なら前例があるが、読み切りは初めてのことである。「常識を打破」というのは従来の編集方針との決別をも意味するが、そこまで無理をして掲載に踏み切ったのは、誌面構成の革新を図るためだけではあるまい。そもそも小尾十三に元山商業学校教師時代の回想を描く「登攀」という小説がある。1944年2月友人の薦めで『国民文学』に掲載したこの小説は、八木義徳の「劉広福」とともに昭和19年上半年期の芥川賞を受賞した。7月号の「編輯後記」は彼を「新人」と紹介し、受賞のことに一切言及していないが、編集部が「百枚」にも上る「新人」の小説に誌面を割り当てたのは、やはり芥川賞受賞と無関係ではあるまい。要するに、7月号の編集にあ

15 呂元明「『芸文』と満州文藝聯盟及び満州文藝協会——『芸文』創刊号、2月号の解説を兼ねて——」（『芸文』第1巻〈文藝春秋社版〉 康德11年1月号(創刊号)、同年2月号(第1巻第2号)」、ゆまに書房、2010)、pp.24-25.

16 北村謙次郎『北辺慕情記』(大学書房、1960)、pp.228-229.

たって、受賞の下馬評はすでに編集部に伝わったと考えられる。「新人」の長編+芥川賞受賞は十分話題性をもつのである。

「登攀」は同年12月『文藝春秋』に掲載された。これを「形見」、「浪花節」などの小説とともに収録した単行本雑巾先生は、翌年2月満州文藝春秋社から出版された。この一連のこと、「新人」というラベル、作品掲載のタイミング、さらに雑誌掲載から単行本へという流れを合わせて考えると、「常識を打破して」雑巾先生を一挙に掲載した背後に商業的な打算があったといえよう。単行本の書名は芥川賞受賞作の「登攀」ではなく「雑巾先生」にしたのも計算的である。満州文藝春秋社は第二期『芸文』に新人の発掘や長編読み切りなど民間出版社の経営手法を持ち込んだ。のみならず、7月号から木村莊十や莊森池巳のような直木賞を受賞した作家も『芸文』に寄稿するようになったように、文芸春秋社の人脈を活用し作者層の拡大を図った。これによって、第二期『芸文』は機関誌の色彩を幾らか薄め、商業文芸雑誌への大きな一歩を踏み出したのである。

1945年に入って、芸文連盟はついに第二期『芸文』の経営から完全に身を引くこととなった。1945年新年号の奥付では「発行人」は依然として「満洲藝文聯盟」だったが、2月号より「編輯人」は金沢覚太郎、発行人は「永井龍男」と変わった。こうなったのは芸文連盟自体が解体したためでもある。政府の資金援助を受けてきた芸文連盟は、戦況悪化に伴う政府の財政難で運営が一層困難になった。そこで、弘報社の斡旋で満州映画協会と満州電信電話会社が折半出資して、芸文会館を含む芸文連盟の各事業を受け継ぐこととなった。1944年11月、芸文連盟の代わりに満州芸文協会が設立され、満映理事長の甘粕正彦が会長、満州電電の代表として新京中央放送局副局長の金沢覚太郎が事務局長に就任した。新しくできた満州芸文協会は連盟制を廃止し、文芸局、演劇局、芸術局、音楽局、映画部を設けて芸文連盟傘下の各協会を吸収し、機関誌などの雑誌出版事業をも見直した。『芸文志』については、停刊することとなり、『芸文』については、経営を満州文藝春秋社に任せ、編集と資金の面で協力することとなった。そのうち、甘粕は『芸文』の用紙確保に奔走した一齣もあった。

満州文藝春秋社の手に渡された第二期『芸文』の編集陣にも変化があった。1944年秋、文藝春秋社から新京に派遣された香西昇、式場俊三、徳田雅彦らは、後に病気で日本に帰った永井龍男、池島信平の代わりに満州文藝春秋社の業務を最後まで支えた。満州文藝春秋社の『芸文』は商業文芸雑誌として1945年5月号まで計4号が刊行された。編集面において創作重視の方針が踏襲されていたが、誌面構成に見える変化として、まず兵隊小説のような直接戦争を扱う作品が姿を消し、その代わりに「内地」からの寄稿と在満作家による長編が増えている。3月号、4月号に掲載された山田清三郎の「柚の娘」と竹内正一の「日ごよみ」はともに百枚を超えた長編であり、長編読み切りの掲載は「雑巾先生」以来のことである。こうした変化の背後に何があったのか。

1944年12月号より巻末の「編輯後記」がなくなり、その代わりに杉山緑郎の「藝文書評」が設けられた。このこと自体はそもそも一つの変化だった。杉山は45年3月号の「藝文書評」で「満州国」における「藝文書」の「圧縮」の現状を指摘しつつ、重慶における「藝文書」

出版の状況との比較で「藝文書」の必要性を力説しており、また「文藝新刊書が最近ほとんど書店に現はれない」という書き出しで始まる4月号の「藝文書評」には、「思想戦とか、文化戦とかいふが大抵の場合『戦』をくつつけてみただけで、いざ実践となると他愛もなく『戦』の字を持余すのも亦当世の弊風である」という発言も見られ、文化統制下の出版管制や文壇に満ち溢れた「決戦芸文」に対する不満は紙上に現れている。長編二作の掲載は恐らくこうした現状とは無関係ではあるまい。要するに、二作は芸文書の出版ができなくなったため雑誌掲載に回された可能性が高い。勿論、逆になる可能性もある。出版管制が却って『芸文』の「純芸文総合雑誌」への回帰を促すことになったのは皮肉的である。そもそも満州文藝春秋社にとって芸文書の出版は死活問題であり、それができなくなった状況の中で「藝文書評」というコラムを設けたのはアイロニーでしかなく、編集者たちはこのような形で精一杯の抵抗を試みたのだ。

さらに、杉山は5月号の「藝文書評」で「文藝書の出版」は「国民の精神的娯楽をどうするか」という声と「文学による戦争意志の統一、昂揚」という「立派な大義名分」を以て、「社会的庇護の下に辛うじて、出版界の荒波をどうにか潜り抜けてきたのであつた」が、「文藝書が依然として国民に最も支持されてきた原因は、皮肉な現象だらうけれども、さういふ庇護と名分から超然とした姿に在つた」とし、文学の本質への回帰の志向を隠さなかった。最終号¹⁷の5月号は「創作特輯」を組み、筒井俊一、青木実、小尾十三の小説、八木橋雄次郎、船水清、大野沢緑郎、白鳥富美子の詩、三溝沙美の俳句、築地藤子の短歌、山田清三郎、長谷川濬、管忠行の文学批評が掲載されている。編集陣は「創作」を以て第二期『芸文』の最後を飾ったのである。作品の内容はともかく、単純に誌面構成からすれば、5月号は「純芸文総合雑誌」の名に相応しいものといえる。

5 終わりに

以上の考察をまとめると、『芸文』の成立と変遷について以下のことがいえると思う。1941年春から年末にかけて、拡充後の弘報処は「国防国家体制に即応し、熾烈なる思想戦に対応する」ために、「芸文指導要綱」を制定、公布したと同時に、文化団体の再編と『芸文』の発行を計画、実行した。国家権力による文化統制の産物ともいえる『芸文』は、官製雑誌として企画の段階より弘報処の管理指導下に置かれていたが、雑誌の編集、発行を

17 北村謙次郎『北辺慕情記』に「この『芸文』は、たしかに二十三年三月まで出たと、小松正衛氏が云っている」とあるが、5月号以後の刊行は確認されていないし、「満州国」では昭和20年8月以降の刊行は不可能となる。ただ、満州から引き揚げた香西昇、式場俊三は昭和書房より『文藝讀物』を創刊し、昭和23年10月昭和書房をもとに日比谷出版社を設立した後も同誌の刊行を続けた。この『文藝讀物』は北村の言う「この『芸文』」の延長にあたるかもしれない。確かに『芸文』の編集スタッフが出した雑誌として『芸文』のDNAをもつといえる。とはいえ、『文藝讀物』は昭和23年1月に創刊、25年まで刊行が続いたため、時間的に「二十三年三月まで」説に合わない。北村の記憶が間違っていなければ、小松発言は『芸文』研究の一つ問題を残す。なお、文芸春秋社の『オール讀物』が戦時中は敵性語排斥運動に伴い一時的に『文藝讀物』に改題された。小松正衛は千葉源蔵の後任として満州文藝春秋社の営業部長を務めた人物。日比谷出版社は後に公職追放処分を解かれた永井龍男を社長に迎え、小尾十三もこれに加わったが、昭和25年頃倒産した。

担ったのは芸文社という民間の出版社である。従って、『芸文』は官製民営の雑誌にほかならない。「大東亜戦争」の勃発とほぼ時を同じくして「満州文化綜合雑誌」として創刊された『芸文』は、誌面が戦時色で塗りつぶされていくにつれて、文化綜合誌というより、文化という名のもとに宣伝弘報誌の役割を果たしたのである。

『芸文』は1943年10月突然幕を閉じることとなった。弘報処の指導のもとに、芸文連盟は機関誌『満州芸文通信』を廃刊し、新たに中国語の『芸文志』と『芸文』を機関誌として創刊した。「芸文」という誌名は芸文社から譲り受けたものであり、これを失った芸文社は『芸文』を「満州公論」と改題して発行を続けた。その裏に芸文者動員が絡んだ攻防戦があったが、いずれも弘報処の管理指導下に置かれた雑誌として、戦時体制に対応した媒体機関の再編で多くの新聞、雑誌が廃刊に追い込まれたなかで、『芸文志』は1944年10月、『満州公論』は1945年3月、第二期『芸文』は同年5月まで発行した。

芸文家動員を背景に発足した第二期『芸文』は、「藝文家の切磋琢磨、藝文の普及、後進の誘掖指導」を「使命」としつつも、「藝文報国」というスローガンのもとに「決戦」が絡んだ時局対応の作品を多く掲載し、自ら掲げた「純芸文綜合雑誌」にはほど遠い存在だったと言わざるを得ない。芸文連盟は1944年7月号より満州文藝春秋社に経営を委嘱し、それ以来次第に雑誌の経営から離れ、45年に入ってから完全に身を引いた。

経営主体の交替に伴って機関誌から商業文芸雑誌へと変身した『芸文』は本格的に「純芸文綜合雑誌」を目指すようになった。編集部は創作重視の編集方針に傾き、新人の発掘や長編を含む文芸作品の掲載に力を入れてきた。こうした変化はもちろん内外情勢の変化と無関係ではなかったが、文化統制への抵抗が雑誌の内側にあったことも見逃せない。45年に入って、敗色濃くなるなかで、文学らしい文学を求める声が誌上に現れ、「創作特輯」が組まれた5月号はようやく「純芸文綜合雑誌」の名に相応しいものとなった。最終号で初めて原点に立ったということはかなり皮肉的ではあるが、「満州国」の文化史を考える上で欠かせない『芸文』がこのような形で幕を下ろしたのは決してナンセンスではないと思う。

参考文献

- 呂元明(2007)「総説 雑誌『芸文』の前後」(『藝文』第1巻(藝文社版)康德9年1月号(創刊号), 東京:ゆまに書房).
- 劉建輝(2007)「第一巻 解説」(『藝文』第1巻(藝文社版)康德9年1月号(創刊号), 東京:ゆまに書房).
- 衛藤瀋吉校註・満州国政府編(1969)『満州建国十年史』明治百年史叢書第91巻(滝川政次郎解題, 東京:原書房).
- 吉野治夫「満州文芸聯盟に望む——中央集権主義の反省」(『満州日日新聞』)1942.2.6.
- 富田寿(1942)「満州文学概観」(『芸文』1巻13号, 芸文社).
- 武藤富男(1988)『私と満州国』, 東京:文藝春秋.
- 西原和海(2004)「二つの芸文」(『植民地文化研究』第3号).
- 山田清三郎「満州文芸家協会を顧る」(『満州日日新聞』)1942.4.10.
- 岡田英樹(2004)「二つの芸文」(『植民地文化研究』第3号).

梅定娥(2006)「古丁と大東亜戦争」(『日本研究』32集).

呂元明(2010)「『藝文』と満州藝文聯盟及び満州藝文協会——『藝文』創刊号、2月号の解説を兼ねて——」(『藝文』第1巻(文藝春秋社版)、康德11年1月号(創刊号)、同年2月号(第1巻第2号)、東京：ゆまに書房).

北村謙次郎(1960)『北辺慕情記』、東京：大学書房.

単援朝 Yuanchao SHAN

(日本)崇城大学総合教育。教授。芥川龍之介研究、「満州文学」研究など。『上海一〇〇年 日中文化交流の場所』(共著) (勉誠社、2013)、「満語假名考」(『日語学习与研究』北京：総159号、2012)、「『満系文学』と『日系文学』の交渉——中日文学者の交遊から——」(『崇城大学紀要』第38巻、2013)。